木曽川水系犀川洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）

1　説明文

（１）この図は、木曽川水系犀川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（２）この洪水浸水想定区域図は、指定時点の犀川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により犀川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（３）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

（１）作成主体　岐阜県岐阜土木事務所・大垣土木事務所
（２）指定年月日　平成30年9月11日
（３）告示番号　岐阜県告示第442号
（４）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
（５）対象となる水位周知河川
・木曽川水系犀川（実施区間）
左岸：本巣市下真桑地先（神明橋）から瑞穂市牛牧地先（忠太橋）まで
右岸：本巣市下真桑地先（神明橋）から瑞穂市宝江地先（忠太橋）まで
（６）指定の前提となる降雨　犀川流域の24時間総雨量836mm
（７）関係市町村　瑞穂市、本巣市、安八町
（８）その他計算条件等
①この図は、木曽川水系犀川の水位周知区間で破堤等した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。
②この図は、犀川の（５）に記載した区間において、一定の条件で破堤等させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
③氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

注）この図面は岐阜県共有空間データを使用しています

岐阜県岐阜土木事務所・大垣土木事務所